



生協労連パート部会ニュース

NO73 2008年1月15日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル3F
tel 03-3408-0067 fax 03-3408-8955

パート	なかないで	あしたを見つめ歩きましょう
部会	にげないで	明るい職場をつくりましょう
の	ぬけめなく	しっかり実利をとりましょう
なに	ねっつぼく	暮らしと生協を語りましょう
ぬねの	のしつて	差別を返上しちゃいましょう

2008年春闘 なくせ貧困、ストップ改憲、創ろう平和で公正な社会 均等待遇への確かな一歩をつかもう

2008年春闘は、最低賃金法の改正にもとづいて『ワーキング・プア』の増大をストップさせ、安心安全な社会をめざして『どこでも誰でも1000円以上』を要求に、パート、再雇用、アルバイト、正規、職場で働くすべての労働者と力を合わせ取り組んでいきましょう。また、2008年4月に施行される『改定パート法』を活用して、均等待遇実現に向け確かな一歩をつかみ、要求を前進させる春闘にしましょう。

《2008春闘 生協労連の課題と取り組み》

- 平和で安全・安心な社会と暮らしをつくろう
- 暮らしと労働にセーフティネットをつくろう
- 消費者と地域に貢献できる生協(会社)をつくろう
- 安心して働き続けられる生協(会社)をつくろう
- 生協(会社)で働くみんながどう労働組合をつくろう

《最賃の大幅引き上げ・均等待遇実現の

世論を大きく広げましょう》

- 最低賃金は1000円以上に引き上げよう
- 均等待遇実現への世論と運動を広げよう
(ポケットティッシュ活用してね)
- 最低賃金審議委員獲得運動をすすめよう
- 中央や地方の最賃デーに積極的な参加を強めよう

《署名に取り組もう》

- 新働くルール署名
- 均等待遇を求める団体署名

中央行動目途に取り組ましよう

現行パート法と改定パート法

		現行法	改定法			
労働条件の明示	努力義務		昇給・退職金・一時金の有無の文書での明示、待遇についての説明を事業主に義務付け			
	正社員への転換推進	×	募集の揭示、応募機会、試験制度などを事業主に義務付け			
			正社員同様のパート労働者	職務が同じで異動等も一定期間同じ	職務が同じ	職務が違う
賃金	基本給一時金役付手当	×	○	□	△	△
	退職金、家族手当、通勤手当等	×	○	×	×	×
教育訓練	職務遂行に必要なもの	×	○	○	○	△
	上記以外	×	○	△	△	△
福利厚生	食堂、更衣室、休憩室の利用	×	○	○	○	○
	慶弔金、社宅等	×	○	×	×	×

○…短時間労働者であることによる差別的取り扱い禁止
○…実施義務・配慮義務
□…同一の方法で決定する努力義務
△…職務の内容、成果、意欲、能力、経験等を勘案する努力義務
×…なし(ただし指針で規定)

2. 13中央行動をみんなの力で成功させましょう

今年は1ヶ月前倒しの中央行動となります。生協労連は昨年同様の800人を参加目標に、全国の仲間の積極的な参加を呼びかけています。地連や単組で工夫をこらし、銀座パレードで賑やかに大衆にアピールしていきましょう。国会議員要請行動にも積極的な参加を呼びかけます。

=タイムスケジュール=

- 9:00~9:45 駅頭伝行動 東京駅(丸の内北口)
- 10:30~11:30 国会議員要請行動
- 12:00~13:00 決起集会(日比谷野外音楽堂)
- 13:00~13:50 昼食休憩
- 13:50~14:20 厚労省前行動(パート労組連絡会、青年、女性、民間団体)
- (13:30~14:00 総務省前公務パート集会 一部が応援参加)
- 14:30(集合) 日比谷公園 中幸門または西幸門
- 14:40~15:50 (デモ) 出発 銀座パレード
- 16:00~16:30 日本経団連前行動



昨年使用したグッズも活用するなど、賑やかにアピールしましょう。仮装グッズの経費は、生協労連から3万円までを実費補助します。領収書を添付して請求してね。



みんなと力合わせ、学習・交流して 08春闘ガンバロウ

関西地連では秋季闘争で、とやま・しが・京都・よどがわ・いずみ(金額で上回った)のパートが、昨年を上回る回答を引き出し、よどがわは再雇用に一律7000円、アルバイトに一律(長時間5000円、短時間3000円)の支給をさせ、パルも再雇用に一律3000円の回答を引き出しています。いしかわICL支部は、1000円のクーポンとエルダーに祝日手当支給を勝ち取りました。パルでは、2次回答の一律3000円を月数換算に変更させた3次回答に、正規に0.01、パートは0.03の上乗せという今までにない結果を引き出しています。なら、わかやまは昨年同様の回答を確保しました。セパ一体となった闘いが、労働者の団結と力強さをしめし、見える成果を勝ち取ることが出来ました。また、改定パート法は昨年6月の学習交流会で学習し、11月の地連幹事会でも読み合わせし、まだまだ理解は不十分ですが、改定パート法の活用を模索しているところです。1月の地連春闘学校で3度目の学習をおこないます。(N)

第一回パート部会幹事会報告

10月27~28日、年度最初の幹事会を開催しました。半数近くが新メンバーということもあり自己紹介で始まり、パート懇・パート部会の歩みがスライドに映し出されると懐かしさが甦ってきました。皆さんも04年に発行された冊子に再度目を通していただき、勇気や元気を貰って下さいね! また、第13回部会総会を振り返り、今後の活動への教訓や次回総会に向けた話し合いをしました。10月13日開催の全労連『均等待遇シンポ』(108人中、生協労連46名参加)、14日開催の『パ臨連総会』(71名参加)の報告もありました。08春闘に向けては、各地連・単組から課題や問題意識を出し合い、共有化をはかりました。改定パート法の学習パンフを春闘までの早い時期に作成することを確認。

今後4回程度の学習会を計画、更なる運動に繋がるものと確信し、次回2月の中執との合同会議での再会を確認しました。(H)

編集後記 今回のニュースは関西と東海地連が担当、関西地連の秋闘を紹介しました(N&H)